

《記入例②》退職・休職等により一括徴収をする場合

下記記入例は、10月に退職する給与取得者の未徴収税額を、11月分で一括して納入する場合。

(ア) 年税額 [6月～5月分] 120,000円 (イ) 徴収済額 [6月～10月分] 50,000円 (ウ) 未徴収税額 [11月分以降] 70,000円

令和 6 年 9 月 1 日提出

伊勢市長

受付印

給与支払報告書
特別徴収

給与支払者
特別徴収者

所在地

〒 516 - 0037

三重県伊勢市岩淵 1 丁目〇番△号

フリガナ

カブシキガイシャ イセシ

氏名又は名称

株式会社 伊勢市

マイナンバー
又は法人番号

9 9

特別徴収義務者
指 定 番 号

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

所属

人事課 給与係

氏 名

二見 二郎

電 話

0596 - 21 - ****
内線 ()

担連
当格
者先

現住所
同左

津市広明町△△番地

給与所得者

フリガナ

イセ イチロウ

マイナンバー

1 1

氏 名
(1月1日現在の姓)

伊勢 一郎

1月1日
住民票の
ある住所

伊勢市小俣町元町〇〇番地

生年月日

元号 3 - 1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成

50 年 5 月 5 日

現在、行っている特別徴収の徴収方法を変更する場合はチェックしてください。

現在、特別徴収を行っている年度を記入してください。

現在、特別徴収を行っている令和

6

年度分(6月～5月)の市県民税・森林環境税の徴収方法を下記のとおり変更します。

(ア)特別徴収税額(年税額)

120,000

円

(イ)徴収済額(納付済額)

6 月分から 10 月分まで

50,000

円

(ウ)未徴収税額〔(ア)－(イ)〕

11 月分から 5 月分まで

70,000

円

異動年月日

令和 6 年 10 月 31 日

1. ☒ 退職・休職・長期欠勤
(↑いずれかに○)

☒ 一括徴収

一括徴収した税額(ウ)は、11 月分 12 月 10 日 納入期限分 で納入します。

2. ☐ 転勤
(↑いずれかに○)

☐ 特別徴収継続

※この場合の「転」とは、関連事業所との間で行われる勤務地の変更を伴うものをいいます。

いつの納入期限分の何月分で納入するかを記入してください。

3. ☐ 死亡

☐ 普通徴収

4. ☐ その他
(※この欄適用は、支払少額・不定期・事業専従者のみ)

☐ 普通徴収(本人納付)

※a.「乙欄適用」とは、乙欄適用で他事業所で特別徴収されている場合。 ※b.「支払少額・不定期」とは、給与が支給されない月がある又は給与から税額が引ききれない月がある場合。
※c.「事業専従者のみ」とは、全従業員が事業専従者のみの場合に限る。

新年度の給与支払報告書を「特別徴収」で提出しているが、異動により新年度の徴収方法を普通徴収に変更する場合はチェックしてください。

提出した新年度の給与支払報告書の年度を記入してください。

新年度分として提出した令和

年度分の給与支払報告書の徴収区分を「特別徴収」から「普通徴収」に変更します。